

## 第118回定例会 質疑通告書

質問者	答弁を求める者	質問の要旨
鎌塚 聰	提案者	<p><b>発議第3号 淡路市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件</b></p> <p>議員自らが議員の期末手当の条例を改定することとなるが、以下伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 第1条で第6条第2項の表を改定する点で、何を根拠に0.05か月分（在職期間6か月）などの増加を決め、この度の議案に反映させたか。</li> <li>2 計14人の共同提案となっている。提案者は、提案趣旨、この度の答弁内容も当然に共通の認識のことだと思うが、その認識で良いか。</li> <li>3 なぜ12月議会に提案する必要があると考えているのか（考えたのか）。</li> <li>4 この改定提案をする際、市内企業の業績、景況感など実態を鑑みての提出なのか。市内企業の業績、市民の給与水準は把握、分析しての提案となっているのか。</li> <li>5 物価高の中、市民の窮状をどのようにとらえているか。</li> <li>6 1の回答が人事院勧告だというのなら、人事院勧告は、誰を対象に出されていると認識か。</li> <li>7 1の回答が人事院勧告だというのなら、人事院が調査対象とする民間企業は、淡路市にどれくらいあると認識しているか。また、令和7年人事院勧告にある対象企業の変更点はどのような影響があると考えるか。</li> </ol>